受講料無料

令和５年度　労働者向けセミナーⅡ

働く人のための労働保険・社会保険

労働保険制度（雇用保険・労災保険）や社会保険制度（健康保険・年金）は、人生の様々なリスクへの備えとして、労働者の生活に欠かすことのできない大切なものとなっています。
しかし、これらの制度に関する様々な手続きは、在職中、基本的に会社の人事労務担当者を通じて行われるのが一般的で、普段、これらの制度について意識する機会はほとんどありません。一方で、これらの制度の給付を受けるには本人が行わなければならない手続きも多数あり、手続き時期や方法、法改正等について知らないと、必要な給付が受けられず不利益を被る可能性があります。そこで、本セミナーでは、労働保険制度・社会保険制度の最新の基礎知識について学びます。

－１日目－　**1月26日（金）**
18:30～20:30

・労働保険（労災保険・雇用保険）の基本部分および改正点
・労災保険：通勤災害、業務中の災害
・雇用保険：失業給付、介護休業給付、育児休業給付

－２日目－　**1月30日（火）**
18:30～20:30

・社会保険（健康保険・厚生年金）の基本部分および改正点
・傷病手当金
・今後の加入要件緩和について

講師	特定社会保険労務士　大西　綾子 氏
会場	東京都労働相談情報センター多摩事務所　７階セミナー室 （立川市柴崎町３-9-2）　※会場案内図は裏面
対象	労働者、その他テーマに関心のある方
定員	７０名　（要事前申込・先着順受付）
受講料	無料
申込先	東京都労働相談情報センター多摩事務所　事業普及担当 〖WEB〗　TOKYOはたらくネット https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/ 〖電話〗　042（595）8731

主催　東京都労働相談情報センター多摩事務所
共催　立川市・武蔵野市・国分寺市・国立市・東久留米市・西東京市

※ご注意　災害等やむを得ない事情によって、セミナー開催を中止又は延期することがあります。中止・延期の際は、ホームページの「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたします。